

高齢者が受けられるサービス一覧

那須町では、介護保険サービス以外に下記のような福祉サービスを実施しております。

サービスの種類	対象となる方	サービスの内容	利用料・利用回数等	申請場所
救急医療情報キット 支給事業	65歳以上のみの世帯。	かかりつけ医療機関、持病その他救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを支給します。	無料	保健福祉課 0287-72-6917 那須地区地域包括支援センター 0287-71-1138 高原地区地域包括支援センター 0287-73-8881
緊急通報装置の貸出 (高齢者安心コール)	65歳以上の1人暮らしの方。	緊急時等に発信機を押すと「コールセンター」に繋がります。健康上の相談にも対応します。	無料 協力員:身近にいる 連絡可能な方2名を登録 します。	保健福祉課 0287-72-6917
福祉タクシー料金 助成事業	75歳以上のみの世帯。 ※民生委員の証明が必要です。	タクシー料金を助成することにより 外出を支援します。 利用券:1枚 700円 (1カ月当たり4枚交付)	乗車1回につき8枚を 限度に使用できます。乗車 料金が利用券の金額を超 えたときは自己負担とな ります。	保健福祉課 0287-72-6917 地区担当民生委員
ショートステイ生活援助 事業	・介護保険の認定を受けていない65歳以上の方。 ・介護保険の更新認定を受け、各区分の支給限度基準額まで利用している方。	家族が疾病、出産、冠婚葬祭等で家庭において対象者を養護できない時、一時的に施設等で6カ月で7日以内を限度に短期入所により支援します。	利用料: 【特別養護老人ホーム】 食費等実費+介護報酬 (要支援)×10% 【養護老人ホーム】 1日あたり430円 ※生活保護世帯又は住民 税非課税世帯は無料	保健福祉課 0287-72-6917

弁当宅配事業	65 歳以上のみの世帯で、心身の障害等の理由により食事を作ることが困難な方。	週 2 回お弁当(昼食)をお届けするとともに、安否確認を行います。	利用料:1 食 300 円 利用回数:週 2 回 (火・金曜日)	那須地区地域包括支援センター 0287-71-1138 高原地区地域包括支援センター 0287-73-8881
敬老祝事業	75 歳以上の方。	地区社協単位の敬老会開催による敬老祝事業に対し、補助金を支給します。 また、当該年度中に 77 歳・88 歳・100 歳以上になる方に敬老祝金を支給します。		保健福祉課 0287-72-6917
家族介護慰労金	那須町に住所を有し、介護保険要介護認定で要介護4または要介護5の認定を受け、在宅で生活をする65歳以上の高齢者と同居し、介護している方。 ※被介護者が申請月の前 1 年間の間に、介護サービス(福祉用具貸与等を除く)を 10 日以上利用していた場合や合計90日を超えて入院していた場合は対象とはなりません。	介護者に対し介護慰労金を支給します。 慰労金支給額:年額60,000円	/	保健福祉課 0287-72-6910